

## 第 10 期第 4 回神奈川県男女共同参画審議会 議事録

日時：令和 4 年 5 月 17 日（火）15：30～17：30

場所：オンライン開催

○事務局から、12 名の委員中 9 名の委員に出席いただき、会が成立する旨を確認。

○新規委嘱の柳川委員の紹介後、審議を行った。

<岩田会長>

皆さん、本日もどうぞよろしくお願いいいたします。まず、事務局からよろしくお願いいいたします。

<事務局>

それでは、お手元にお配りしております次第の通り進めさせていただきます。

まず、「かながわ男女共同参画推進プラン」の改定に関する諮問を行います。諮問はこれまで集合開催の場合には、岩田会長へ諮問書をお渡ししていましたが、今回はオンラインで開催でございますので、既に岩田会長のお手元に写しをお送りしています。その他の委員の皆様にも、諮問書の写しをお送りしております。それでは、本間室長お願いいいたします。

<本間共生推進本部室長>

かながわ男女共同参画推進プランの改定について、神奈川県男女共同参画推進条例第 15 条の規定により、諮問いたします。どうぞよろしくお願いいいたします。

<岩田会長>

ただいまの諮問をお受けいたしました。約一年かけて、県政のために少しでも役に立つように、しっかり議論をしてみたいと思っています。当審議会としても、この「かながわ男女共同参画推進プラン」の改定の議論をするというのは、最も大事な仕事の一つであると思っていますので、苦勞して取り組みたいと思っています。

この問題は、何十年も解決しない問題もあれば、比較的新しいテーマもあります。また、昨今のコロナ禍で、従来からあった問題がより一層深刻になったり、より一層明白になったりといったようなこともございますので、それぞれの課題に対して、県政において的確に、スピーディーに対応していただけるよう、そのお手伝いができればと思っています。

<事務局>

それでは次に、かながわ男女共同参画推進プラン（第 4 次）の改定について、審議をお願いいいたします。

<岩田会長>

それでは審議に入りたいと思います。議題の「2 かながわ男女共同参画推進プラン（第4次）の改定について」に移ります。まず資料について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

資料、別紙1、別紙2に沿って説明を行う。

<岩田会長>

これまでの審議の中で、「ジェンダー平等」という観点、あるいは「ジェンダー平等」というワーディングを、次期プランにどのように入れ込むことができるのか、それは適当なのか、という議論がありましたので、その議論を行った上で、今日はプランの名称と、基本目標、基本理念、ここまで議論をしていきたいと思います。スケジュールの都合もありますが、ここまでは是非、今日合意をして決めさせていただきたいと思っております。大きな柱である重点目標以下は、次回から時間をかけて議論します。今日は、議題はこれだけですので、また非常に重要なテーマでありますので、是非全員の方にご発言をいただきたいと思っております。どなたからでも、どうぞご発言ください。白河委員お願いします。

<白河委員>

大変意欲的な改定で、もしかすると国よりも先行する改定になると思います。ただ、非常に難しいのは、今回の国の男女共同参画の骨太の方針には「ジェンダー平等」という言葉が7か所入っていて、「男女共同参画」と「ジェンダー平等」を並べて使っています。それから、「ジェンダー」の中に、もちろんLGBTQ、性的マイノリティの方のことを、グローバルにはもう含めています。ただ、日本の男女共同参画の会議でそこを含んでいるかと言うと、それには新しい法律の建付けが必要になるので、どちらかと言うと、今LGBTQプラスの団体の方たちは、新しい自分たちのための法律を作ろうとされているところがあるので、この枠組みの中で国は行わないかもしれませんが、地方の方が今、どちらかと言うとパートナーシップ条例等の取組が進んでいるので、ここに入れるということは、私は悪いことではないと思います。その時に、「Gender Equality」訳すと「男女共同参画」という言葉にはなると思いますが、「男女」と最初に定めたため、男女だけしか包括されないのかと難しいことになってしまうのですが、台湾等では「性別平等院」などと言っています。ですので、この「男女」をどうするかということで、ここを「ジェンダー」として広げるということはすごくいいことです。一つ気をつけなければいけないのは、今、社会では、LGBTQの方もいるし、男女とか関係なく皆それぞれであると言った議論が、時として進んでしまいそうになります。しかし、今の世の中というのは構造的に女性が性的に不利であり、法律や税制等も不利となっていることから、構造的な不利がもしなくなったとしても、アンコンシャス・バイ

アスやジェンダー・ステレオタイプもとても大きいことから、男女は関係ないよねとしてもあまり変わらない状況が続いてしまいます。すでに、皆の中にアンコンシャス・バイアスがあり、また、女性がいろいろなことを諦めなくてはならないような法律の建付け、例えば税制等があるという状況です。ですので、私も資料を見て、国の男女共同参画の今年の骨子等も参考にしましたが、SDGsの目標の中にはやはり、ゴール5はジェンダー平等であると同時に、女性と女児のエンパワメントというのは必ずついています。ですので、やはり女性がジェンダーギャップ指数 120 位の日本の中で非常に不利な状況にあるので、女性に対して、イコールの状態に上がるまでの措置を大事にしながらやっていくという建付けにしないといけないと思います。むしろ、現在企業では、女性活躍はもう古く、これからはLGBTQプラスの支援をすればいいとなってしまっているところがあるので、そのあたりを混同しないようにするのはとても重要なことかと思えます。以上です。

<岩田会長>

できるだけ皆さん、広くご発言いただきたいと思えます。次は野村委員お願いします。

<野村委員>

「男女共同参画」と「ジェンダー平等」のワーディングをどうするかということですが、問題意識は白河委員がおっしゃったように、まず、男女に限ったことではないよということが大事かと思えます。本文の中には「ジェンダー平等」に関する言及により社会的な構造まで切り込んでいかなければいけないと思えますが、前面に出すプラン名として「ジェンダー平等」を出すには、やはり認知度がまだ不足しているのではないかと思えます。その理由を二つ挙げます。一つは、2021年にNPO法人GEWELが、「ダイバーシティ認知と理解に関する調査」を行ったところ、「ダイバーシティ」「インクルージョン」「アンコンシャス・バイアス」「SDGs」「ジェンダーギャップ」等の言葉について、「1用語の意味を説明できる」「2用語の意味を何となく理解している」「3用語を見聞きしたことはあるが、意味はよくわからない」「4まったく知らない」の選択肢で調査したところ、一番認知度が高かったのが「SDGs」でした。「SDGs」が、「意味を説明できる」と「何となく理解」を合わせると6割という数値で、これはいろいろなキャンペーンが効いていると思いました。一方、「ジェンダーギャップ」という言葉については4割にとどまりました。つまり、「SDGs」に認知度を追い越されてしまったということで、言葉がまだ定着していないということが、この「ダイバーシティ認知と理解に関する調査」でわかりました。これは、ホームページからダウンロードできます。また、私は今、地方の取材を始めていて、先日、兵庫県豊岡市、鹿児島市で、いずれも「ジェンダーギャップ」を掲げた対策を始めている自治体で話を聞きました。豊岡市はジェンダーギャップ対策室を立ち上げていて、鹿児島市もジェンダー平等のプロジェクトを1年前から始めているのですが、住民の方に理解してもらうのに苦戦をしているような様子が伺えました。以上のことから、自治体は「ジェンダー平等」という言葉を

使って対策プロジェクトをやることで、その本質的な問題に切り込んでいくということを一生涯懸命行っていますが、認知度が追いつかないという問題を感じました。そのため、若干保守的な意見ですが、「男女共同参画」を看板に掲げるのが現時点では、まだいいのではないかなと思います。以上です。

<岩田会長>

井上委員お願いします。

<井上委員>

白河委員、野村委員の意見、それぞれもっともだと思いました。私自身は、「ジェンダー平等」でいきたいと思っています。野村委員がおっしゃる通り、認知度が低い、ないしは理解度ですかね、かなりの誤解も見られるということは、私も分かっているつもりですが、だからこそ、ここは「ジェンダー平等」でいくべきだと思います。それは、男女共同参画社会基本法ができたときに「男女共同参画の理念」とは何なのかということ、を、「男女共同参画」という新しい言葉が掲げられたことによって何度も説明を求められたし、議論をした記憶があります。それが十分に浸透したかと言われると考えると考えてしまいますが、「SDGs」がこれだけ定着してきて、その中で「ジェンダー平等」が持っている意味や位置付け等も含めて、ここで打ち出さずにいつ打ち出すのか、そういう気持ちでいます。ですので、是非、「ジェンダー平等」でいきたいと思っています。実態的な理由は、先ほど白河委員がおっしゃったように、大きく二つのことを今回のプランに、確認も含めて盛り込む必要があると思います。一つ目は、「男女」の差ということですね。それが構造的であると無意識的だろうと、意識的だろうと、制度的だろうとですけれども、「ジェンダー」です。それからもう一つはLGBTQに代表される多様性の話と、その両方とも抱え込むということを含めて「ジェンダー平等」という言葉を使いたいということでもあります。しかし、「ジェンダー平等」と言ったときに、おそらく後者の方はあまり意味合いが入ってこない気がします。入るにこしたことはありませんが、むしろ「ジェンダー平等」と言うことによって、前者の「ジェンダー」問題が前面に出た方がいいという思いから、「ジェンダー平等」を推します。また、多様性については、後で重点目標の議論でお話ししようと思っていますが、「性別」という表現が良くないのでと思っていますので、後ほど議論したいと思っています。その表現が変わらないと、多様性の議論がなかなかできないと思っていますので、そのあたりのワーディングかなと思っています。あまり野村委員のように根拠がある話でなく、申し訳ありませんが、今こそ「ジェンダー平等」というワーディングでいきたいというのが私の意見です。以上です。

<岩田会長>

橋本委員お願いいたします。

<橋本委員>

計画の名称についてですけれども、本当は、もっと打ち出したいところはあるのですが、この「かながわ男女共同参画推進プラン」は元々男女共同参画社会基本法に基づいていると考えると、第5次まで来ているので、このネーミングのままではやむを得ないのではと思っております。ただ、中身についてはもっとどんどん切り込みたいと思っています。「ジェンダー」に関しては、確かに「ジェンダー」というだけで性的マイノリティが内包されているのか、「ジェンダーギャップ」というのは「男女」のギャップなので、多様性を含むのであれば「性別」という言葉を使うのか、もし使うとすれば、今LGBTQの間では「LGBTQ」というよりも「SOGI」といって、「性的指向と性自認」を使うようになってきているので、例えば「性別」というところに、カッコ書きという形で「SOGI」の観点を加えるのはいいのではないかと思います。以上です。

<岩田会長>

他にはご発言される方はおられますか。萩原委員どうぞ。

<萩原委員>

どこも同じ悩みを持っていると思いながら聞いていました。この直前まで、連合組織内で同じような委員会が開催されており、連合自体も「ジェンダー平等」という言葉に切り換えて、第4次第5次の計画を作っているところです。一つは、言葉が外に出ていかないと広がらないだろうということもあるので、認知を広げるためにも「ジェンダー平等」でいこうかというところで、連合神奈川は今年度から、計画の骨子は引き継いでいますが、「男女平等計画」から「ジェンダー平等計画」に切り換えました。そして、それを担う担当部署も「男女平等局」と今まで言っていたものを「ジェンダー平等局」と言い換えて、とにかく言葉を外に出していこうという取組から始めました。言葉だけ変えても中身が進まないのではという部分もありますが、先ほど井上委員がおっしゃっていましたが、ここは意気込みでいくしかないということも若干あるように思います。そういう意味では、県の計画の名前が変わるというインパクトを受けると、県内各町村含めてやはりやらなくてはいけないと思えるのではないかと期待も込めて、名称変更をご検討いただくというのは、一案ではないかと思っています。そして「性別」という表現をどうするかという議論はこの後になると思いますが、中の言葉の精査は少ししていく必要があると思っていますので、そういうことを包含した中で、「ジェンダー」という言葉をどう見せていくかということにチャレンジできると良いと思いました。以上です。

<岩田会長>

まだご発言なさってない委員の方、いかがでしょうか。濱田委員お願いします。

<濱田委員>

今回の計画の名称に関して、私も「ジェンダー平等」に変えていった方がいいのではないかと感じています。井上委員、萩原委員もおっしゃっていたように、やはりワーディングを変えていかないと、世の中に伝わっていかないというのは本当にもっともだと思いました。

「男女共同参画」という点では、女性を引き上げていくという、白河委員がおっしゃっていたところもとても共感している部分はあるつつも、神奈川県が本気で考えて、変えていく、内容もものすごく新しくなってくるということ、かつ、まず見てもらえるインパクトということからも、やはり名称を変えた方が、本気度が伝わるのではないかと思います。私も「ジェンダー平等」に変えた方がいいのではないかと感じております。以上です。

<岩田会長>

これで皆さんご発言されましたでしょうか。まだ発言なさってない方は、このテーマについてはよろしいですか。

すごく意見が分かれていて、数からいくと、「ジェンダー平等」を使いたいという方のほうが少し多い感じはしましたけれども、「男女共同参画」で引き続き行く方がいい、あるいはそれでいくことはやむを得ないとお考えの方も複数おられましたし、その中間ぐらいかなと思われる人もおりました。なかなか合意を作るのが、すぐには難しいかもしれません。私の見解を言うってしまうのも良くないと思いますけれども、このあたりで事務局の方から、何かコメントするようなことがありますか。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。事務局といたしましては、先ほどもご説明したように、プランの名称は引き続き「男女共同参画」を使いたいと考えております。ただ、皆様からもご意見をいただいたように、その中身で、ある程度「ジェンダー平等」の要素を入れていくというような考えで、ご審議をいただきたく思っております。以上です。

<岩田会長>

合意ができているのは、「ジェンダー平等」の言葉が持っている意味合いですね。男女間に、現実に大きな格差があって、女性が不平等な立場に置かれることが多く、それは社会的な構造から来ている問題であるという、こういう認識をしっかりと持っていることと、「性別」には、男女だけではなくて性的なマイノリティの方もいらっしゃるの、そういう人たちを排除しないということ、これが大事であるということは皆さん合意ができていると思いますし、それを必要な箇所に本文で書き込むということについても、合意ができていると思います。問題は、プランのタイトル、名称と、それから基本目標というのは、副題的な役割をしていると思いますので、名称や、それから基本目標のレベルで、「ジェンダー」という言葉を使うということについての是非の議論になってきているのではと思います。二回目の発

言を希望される方どうぞ。白河委員お願いします。

<白河委員>

質問ですがよろしいですか。先ほど認知度という話がありましたが、学生などと話すと「男女共同参画」という言葉はあまり認知度が高くないと思っているのですが、調査したことはありますか。「ジェンダー平等」と比較して調べた調査はあるでしょうか。野村委員が先ほどおっしゃっていた「ダイバーシティ認知と理解に関する調査」を私も今探していますが、その中には比較した結果はありますか。

<野村委員>

確かに、若い人の間では「ジェンダー平等」という意識がすごく高まっていますので、認知度が高いですね。すぐには出ないのですが、学歴とか、結婚しているかないか、職業等でもクロス集計をしているようなのですが、各項目を年代でクロスした結果は今すぐには出てきません。調査団体の NPO 法人 GEWEL にリクエストすれば、詳細結果を出してくれるかもしれません。

<岩田会長>

神奈川県これまでの調査で、県民の「男女共同参画」というコンセプトについての理解度を調査したようなものはないですか。

<事務局>

県でも直近で調査したものはございません。

<岩田会長>

そうすると「ジェンダー平等」あるいは「男女共同参画」の理解度についても、野村委員に提供していただいた情報以外は、具体的なデータは今のところないということのようですね。松田委員手を挙げられましたか。

<松田副会長>

はい。タイトルはやはり、神奈川県がこれまで第 4 次までやってきて、その第 5 次として改定するというので、タイトルは「かながわ男女共同参画プラン」でいいかなと思います。冊子になると、冊子のサブタイトルが大きく出ていまして、タイトル自体は下の方に出るだけです。第 3 次、それから、第 4 次の冊子では、サブタイトルの方がメインで、タイトルはあまり気付かないデザインです。ですので、神奈川県としては五回目、第 5 次とアピールできるので、このまま第 4 次を第 5 次に変えればいいかなと考えています。実は、第 3 次の時も、サブタイトルの「女性」と「男性」が、という文言を、神奈川県は順番を変えて、

これについても後から、県議会等いろいろな方からご意見があったということを伺いましたので、まだまだ保守的な層もいる神奈川県にあっては、「男女共同参画」という言葉を使った方が無難かなと思います。この後、県議会はもちろん、市町村にも浸透させていくには、私も「ジェンダー平等」で行きたいけれども、ここは我慢して、無難な線を取った方がいいと思っています。

<岩田会長>

他には二度目の発言をご希望の方はおられませんか。なかなか皆さん全員のご意見を活かせるような案はないのですけれども、ご発言の趣旨を踏み込んで、このプランの正式名称は、やはり男女共同参画社会基本法に基づいて作っているプランであること、また、これまでとの連続性もあるので、「かながわ男女共同参画推進プラン（第5次）」でいかがでしょうか。そして、印刷物その他ではむしろ副題的に使われて、基本目標の方が前面に出るということも多いという松田委員のお話もありましたので、基本目標をどうするかという議論で、今の議論をどこまで反映できるかということで進んでいきたいと思っています。まずここまでで、どうしても駄目というご意見の方もいらっしゃるかもしれませんが、いかがでしょうか。橋本委員どうぞ。

<橋本委員>

今の意見に賛同します。

<岩田会長>

それでは、井上委員どうぞ。

<井上委員>

致し方ないかなと、むしろ中身をきちんと詰めていき、ここで、先ほど事務局の話にもありましたように、今なお残る男女共同参画の課題に取り組んでいくということと、それから性の多様性についても取り入れていくというその2点を内容的に取り入れていくことを確認した上で、タイトルについては、法律の名称通りということで結構かと思っています。

<岩田会長>

それでは、タイトルについてはよろしいでしょうか。全面的にご賛同いただいてない方もいらっしゃるかもしれませんが、タイトルは、事務局のご提案通りとしたいと思います。基本目標ですけれども、基本目標が第4次プランのとおりという事務局の案、それに事務局の方から、変更A案、変更B案の合計3案が示されているのですが、ここに議論を移していきたいと思っています。二回目のご発言どうぞ。三回目でも結構です。

<白河委員>

A案が「誰もが性別に関わりなく」という理念を打ち出した案ということで、これだけにしてしまうと、やはり「ジェンダー」に関してあまり理解がないと思われてしまうかなと思います。女性のことを置き去りにしてしまっているところが少しあるかなという感じがします。B案になるのかなとは思いますが、そこは先ほどのジェンダーギャップの是正及び多様性推進という二つを掲げるという案もあると思います。ジェンダーギャップをなぜ掲げるかということ、例えば兵庫県ですとジェンダーギャップ是正という言い方をしています。ジェンダー平等というよりはジェンダーギャップの是正と、女性の方を引き上げなければいけないという意味です。また、鹿児島県はなぜ頑張っているかということ、おそらく「都道府県版ジェンダー・ギャップ指数」を、三浦まり教授が共同通信社と公表したもののショックが大きかったのではないかと思います。神奈川県は、経済では上から数えて三十位と、非常にギャップの大きい県ということになります。四十七都道府県中の三十位ですので、これを解消していかなければいけないというのは明らかだと思いますので、あらゆるところに参画し、特に経済の面での差を縮めるというところは、重要なところではないかなと思います。以上です。

<岩田会長>

第4次と変えない、それから変更A案、変更B案と3案あるのですが、今のご意見はどれが近いですか。

<白河委員>

私はB案にさらにプラスという感じですかね。A案の「性別に関わりなく」というのを前面に出してしまうと、やはりその「男女」のギャップを埋めるというところがかなり抜けてしまうような感じがしますので、B案に近いと思います。

<岩田会長>

B案は、「すべての人が個性と能力を発揮する」となっていて、こちらの方が、男女間格差の問題から遠いという語感はないですか。

<白河委員>

ただ、「性別に関わりなく」といった瞬間に、LGBTQのイメージが強いかないと私は感じてしまいます。ダイバーシティ社会という意味ではB案になりますが、もっと具体的に書いてもいいのではないかと思います。ジェンダーギャップ是正とか多様性とかはっきり入れてしまった方がいいのではないかと思います。

<岩田会長>

B案を基に修正していくということですね。次に、野村委員お願いします。

<野村委員>

私はB案アレンジで、「すべての人が個性と力を発揮できるジェンダー平等社会へ」というのを考えてみました。理由を申し上げますと、やはり「ジェンダー平等」の概念は大切であり、それを打ち出したいということで、先ほど松田委員がサブタイトルの方が大きくなるとおっしゃっていて、ここに「ジェンダー平等社会へ」と入れてはどうかと思いました。現状の「ともに生きる社会、ともに参画する社会」というのが、「男女共同参画」を言い変えたものなので、プランの名称を補足するような要素がなかなか加わりにくいと思います。A案だと、「性別に関わりなく」の部分が、皆さんがおっしゃるように引っかかってしまって、LGBTQを包括してないような印象があるのと、できるだけ「活躍できる」とか「能力を発揮できる」という言葉は避けた方がいい感じがします。「女性活躍推進」という言葉に対して、「活躍しなければいけないってことですか」、「管理職にならないといけないってことですか」という声必ず上がるので、「活躍できる」という言葉は避けて、「力を発揮できる」のニュアンスでと考えると、「すべての人が個性と力を発揮できるジェンダー平等社会へ」というのはどうかと思いました。以上です。

<岩田会長>

白河委員も近い考えですね。

<白河委員>

近いです。

<岩田会長>

井上委員、いかがでしょうか。

<井上委員>

私もかなり近い感じで、副題に「ジェンダー平等」は絶対入れてほしいと思っています。白河委員、野村委員と違うところを中心に申し上げますと、「性別」というのは、むしろ性別二元論を想起させるので、むしろそのLGBTQの人たちを排除とは言わないけれども、対象から外すというニュアンスに感じます。ですので、例えば、「性のあり方に関わりなく」といったものの方がいいと思っています。その上で、例えば、B案であれば「すべての人が個性と能力を発揮できる社会」となっていて、「活躍」という言葉に引っかかりを感じられたのはなるほどと思いましたので、そこは賛成です。「すべての人が個性と力を発揮できるジェンダー平等社会へ」となると、むしろ「男女」の問題が背景に退いてしまうのではないかと懸念を感じます。いわゆる狭い意味の方のジェンダー問題のアプローチというイメージが減

っているような気がして、性に関わるというのは残しておきたいなと思っています。でも、「性別」としてしまうと、やはり二元論が前提となるので、例えば「性のあり方」とか別な言い方をするといいかなと思っています。野村委員のように明確に表現できないのが申し訳ないのですが、性というのが残っていた方がいいと思いますが、「性別」という表現はやめた方がいいと思っています。以上です。

<岩田会長>

それでは橋本委員お願いします。

<橋本委員>

私も「性別」という言葉は多様性、LGBTQを少し排除するような感覚があるので使わない方がいいと思っています。先ほど申し上げたように、「SOGI」の観点の言葉を入れるべきなのではないかと思いましたが、そうするとこの基本目標が長くなりすぎるので、A案とB案を合わせたような表現で、「すべての人が自分らしく生き生きと活躍できる社会」と言った感じでもいいのかなと思っていました。ただ、先ほど野村委員のお話を聞いて「ジェンダー平等」を入れるのもいいなとも思いました。以上です。

<岩田会長>

他にはいかがでしょうか。まだご発言なさってない方どうぞ。濱田委員どうぞ。

<濱田委員>

皆様のご意見等もお伺いし、事前に資料を見ていく中で、私もB案で、かつ、「ジェンダー平等」を入れた方がいいなと感じました。B案を元に付け加えて進めていくのがいいのではないかと感じたところです。

<岩田会長>

まだご発言なさってない、松田委員どうですか。

<松田副会長>

私もB案に賛成です。やはり神奈川県としては五年前に起きた、津久井やまゆり園の殺傷事件を忘れてはいけないので、「ともに生きる社会かながわ憲章」をせっかく作ったことから、ともに生きるという「すべての人が」という部分はB案のいいところであると思ったので、私としてはB案に賛成です。

<岩田会長>

他にはいらっしゃいますか。萩原委員どうぞ。

<萩原委員>

先ほどのご意見を伺っていて、皆さんがおっしゃった言葉を合わせると、こうなるのではないかとということでB案のアレンジですが、「すべての人が自分らしく力を発揮できるジェンダー平等の社会」と思いました。

<岩田会長>

いろいろと具体的な修正案が出てくるようになりました。ありがとうございます。初めてご出席の柳川委員、いきなりのご発言は難しいかもしれませんが、もしよろしければ何か感じておられることをお願いします。

<柳川委員>

はい。私も皆さんの意見をお伺いしまして、B案でやはり「ジェンダー平等」という言葉が入った方がいいと思います。A案の「性別」というと、やはり性別のみということで先ほど松田委員がお話したような障害の部分とかが、少し除外されてしまうような雰囲気もとられると思いますので、B案の変更案ということでよろしいのではないかと思います。

<岩田会長>

皆さんご意見ありがとうございました。本件は圧倒的にB案をベースに、そのB案の「すべての人が」という部分を活かすということと、「社会へ」の前に「ジェンダー平等」の言葉を入れるということで、非常に強い合意があるように思いますが、事務局にも支障がある理由はないかと思うのですが、そういう方向で話をし、さらに具体的なワーディングについて詰めていく方向でよろしいでしょうか。

<事務局>

その方向でお願いいたします。

<岩田会長>

それでは、B案を中心に議論を進めていきたいと思います。今、具体的にいくつかの案が出ていますが、まず、野村委員の案は、今のB案の「社会」の前に、「ジェンダー平等」を入れるという案ですね。これが野村委員の案ですね。

<野村委員>

はい。あと、「能力を発揮できる」という言葉をもう少しやわらかい言い方にしたいと感じます。

<岩田会長>

変えたいということですね。萩原委員の案「自分らしく生きる」というのがいいですかね。

<野村委員>

はい。その方が良くと思います。もしくは、「力を出せる」とか活躍色を少し薄めた柔らかい言い方も考えています。

<白河委員>

「自分らしく生きる」でもいいと思います。

<井上委員>

「自分らしく」は、「個性」と被りますよね。

<岩田会長>

今できかかっているのは、少しこなれてないところもありますけども「すべての人が自分らしく生きるジェンダー平等社会へ」というものです。

<井上委員>

共同参画なので、もちろん生き生きと生きていくことから、私は「力を出せる」というのは結構いいフレーズかなと思って聞いていました。そのため、「個性と力を出せる」というのはどうですかね。活躍は下からの評価ですけれど、「力を出せる」。

<岩田会長>

そうすると、今のB案の「個性と能力を発揮できる」では駄目ですか。

<井上委員>

「能力が発揮できる」は、活躍じゃないからいいという感じでしょうか。キャッチフレーズだからキャッチーである必要があるわけですよね。

<岩田会長>

そうですね。「自分らしく生きる」と言うのは、もちろん大事な要素なのですが、それだけですと、一人一人が幸せだったらそれでいいという意味合いにもとれ、やはり責任を持って社会に関わる「共同参画」という側面が「自分らしく生きる」だけでは出にくいと感ぜま

<井上委員>

そうです。だからもう少し要素を入れたい。せっかく「共同参画」という理念をしていて、私は非常にアグレッシブな理念だと思っていますので、それを表す何か大和言葉が出てくるといいのですが。

<岩田会長>

そうすると、今出ている案では、B案に戻って「すべての人が個性と能力を発揮できるジェンダー平等社会へ」というのが、今の案ではありますが、ブラッシュアップできる方はご提案ください。はい、萩原委員どうぞ。

<萩原委員>

そうすると、元の案に「参画」という言葉があるので、「すべての人が自分らしく参画するジェンダー平等社会」ですかね。

<野村委員>

できたら「参画」という言葉はかぶらない方がいいのではないのでしょうか。

<井上委員>

計画の名称に、「参画」という言葉が入っていますね。

<萩原委員>

成ほど。それでしたら、「能力」ではなくてやはり、野村委員がおっしゃった「力を発揮する」ですかね。

<岩田会長>

皆さん「能力」という言葉に引っかかるのですね。

<野村委員>

「能力を発揮する」は、少しハードルが高い気がします。「力を出す」の方が、まだやわらかい感じですか。

<井上委員>

「能力」は、客観的に外から図られるものという感じがするので、そういう受け取りにならないニュアンスが入るといいと思います。野村委員がおっしゃったのもそういう方向性ですよ。

<野村委員>

そういう意味です。

<岩田会長>

事務局に質問ですが、ここで、今議論している副題と基本目標を決めると、最終的に一言一句変えられないのでしょうか。それとも、とりあえずここで、八割九割ぐらいのところまで、この案ということでもいいでしょうか。

<事務局>

一言一句換えられないということをごさいます。あくまで審議会の委員の方々の意見を本日頂戴するということです。ですので、今の時点のご意見として、おまとめいただければと思います。

<岩田会長>

白河委員どうぞ。

<白河委員>

SDGsのゴール5を読んでいるのですが、まず、必ず「差別をなくし」という言葉が入ります。それがあつたらいいなと思いました。長いのですが「差別をなくしすべての人が、個性と能力を発揮できるジェンダー平等社会」はどうでしょうか。

<岩田会長>

そうすると、「差別をなくし」というところと、最後の「平等」というところが重なりますね。

<白河委員>

そうですね。

<岩田会長>

平等社会を実現するということは、差別をなくすことですからね。私の提案は、今後もっといい表現で磨くことができれば、最終答申までにまた議論してもいいとは思いますが、今日の皆さんの議論を聞いていて、ここであれば合意できるかなと思うのは、B案中心で「すべての人が個性と力を発揮できるジェンダー平等社会へ」です。とりあえずはこれでいこうと思いますが、今日のうちにもうちょっとこれに変えたいというご意見があつたら是非お聞かせください。

<白河委員>

私は「力」になっていいなと思います。

<岩田会長>

「すべての人が個性と力を発揮できるジェンダー平等社会へ」というのを、皆さんのご意見を踏まえて、今日の時点では基本目標にしたいと思います。ありがとうございました。それでは、残りの時間を使って、基本理念ですが、今の第4次プランでは、資料にある四つの基本理念が掲げられていて、事務局からは「男女が」とあるところを「すべての人が」「すべての人が性別に関わりなく」とする修正案を提案していただいたのですけれども、この基本理念について、ご意見をいただきたいと思います。橋本委員お願いします。

<橋本委員>

この「男女が」を「すべての人が」と変えていただくのは本当にいいと思います。もう一つ進んで、「性別による権利侵害や差別を受けず」というところを、例えば、「性自認」などLGBTを含む表現にしたいと思います。「性別（性的指向・性自認に関わらず）」のような記載にするのかなと思います。以上です。

<岩田会長>

「性別（性的指向・性自認）」ですね。これは「I 人権の尊重」のところですね。

<橋本委員>

I とIVのところにも「性別」があるので、こちらについても、変えたいなと思います。

<岩田会長>

他におられますか。それでは手が挙げた順で松田委員からお願いします。

<松田副会長>

今のサブタイトルといますか、基本目標を、「すべての人が個性と力を発揮できる」と「力」に変えたので、資料の3ページの下から5行目、Iの人権の尊重のところも、「すべての人が」に変えるのに合わせて、そのあとの個人の「能力」もこれも「力」ご変更くださると嬉しいです。以上です。

<岩田会長>

なるほど。次は井上委員です。

<井上委員>

これは、まず、タイトルがあって、目標があって、基本理念があって、重点目標の順番です

よね。今議論しているのが基本理念ですけども、基本理念が四つありますけど、これは重点目標と一対一で対応する必要は必ずしもないということでもいいでしょうか。

<岩田会長>

ないと思います。

<井上委員>

分かりました。その上で、ここへ「ジェンダーギャップの解消」を入れたらどうですか。そうすると、もしかして重点目標の立て方が変わってくるのではないかなという気がするのですが、少し整理が必要かなと思いますけれども。「I 人権の尊重」とも重なってきますし、目標自体を調整しなくてはいけないと思いますけれども、名称から順番におりてきた感じというところ、ここに「ジェンダーギャップの解消」を入れる、あるいは目標のところに入れるべきか、すごく迷います。

それともう一つ、文言についてですけども、先ほど橋本委員からお話がありましたが、性別という表現は私も気になるので、これは例えば「性のあり方」みたいな形にしてしまうか、そうでなければ「SOGI の視点から」と言い換えるか、文言調整をする必要があると思います。先ほどおっしゃってくださった、おそらく「SOGI」を日本語にされたのだと思うのですが、日本語にした途端にこう制限列挙みたいに見えてしまうかなと思うので、それであれば「SOGI の視点から」としてしまおうか、「SOGI」という言葉がわかりにくいということであれば、「性のあり方」みたいな形でわざとぼやかすとか、どちらかがいいのではないかと。表現上の問題で、意味するところはおそらく橋本委員がおっしゃったことと同じことだと思います。以上です。

<岩田会長>

「ジェンダー平等」を入れるというご意見なのですが、そうすると「I 人権の尊重」とか「II あらゆる分野への参画」と、内容的には重なるのですよね。それを整理しないまま、入れるわけにいかないと思いますが、どうでしょうか。

<井上委員>

もうちょっと表に出したい、ということです。ご検討いただければと思います。

<岩田会長>

白河委員どうぞ。

<白河委員>

この四つの基本理念は変えてはいけないということですよ。

<岩田会長>

いいえ、そうではありません。

<白河委員>

そうであれば、やはりこの四つを変えるということも含めて考えた方がいいと思います。そして、その中の一つのアイデアとして、「ジェンダー」というものに関してどこかに説明を入れる、SOGI の概念も含みます、のような説明を入れることによって、「ジェンダー」という言葉を使いやすくすることができないかなと思っています。

それから、ジェンダー平等をうたうときに一番重要なのは、やはり、今ギャップの下の方にいる人たちに対して、より強くエンパワーすることが必要なので、ゴールVにも必ず「女性と女児のエンパワメント」は入っていますので、どこかに強く盛り込んでいただきたいです。それから、先ほど岩田会長がおっしゃった、ジェンダー平等を入れるとすべてに重なってくる、というのが、ある意味当たり前で、本来でしたらこの「I あらゆる分野への参画」というのは「ジェンダー主流化」という言葉に置き換えられると思います。「ジェンダー主流化」というのは社会のあらゆる分野や政策をすべてジェンダーの視点で見直してみるということで、そこに必ずジェンダーの要素を入れていくということです。国の今年の骨太の方針の中では、コロナ対策の中に、それが入っていました。全部の項目で主流化というのは、できなかったのだと思うのですね。その代わりに、コロナ対策のところにはジェンダー主流化が入っていました。つまり、ジェンダーとは個別のものではなくて、すべての分野に横串を通していく、ということは、とても重要な観点ですので、どこかに入るようにしたいと思います。そのためには、もしこのまま入るとしたら「I あらゆる分野への参画」のところに入ると思いますし、それから、「Ⅲワークライフバランス」はどうかかと思っていて、「女性と女児のエンパワメント」を入れるとしたらどこになりますかね。どういうふうに見直すか今すぐに提言できないのですが、「女性と女児のエンパワメント」は、SOGI の意味が入ったらより強く印象づけるために、ジェンダーギャップの解消のためにやることということで、入れたいなと思っています。以上です。

<岩田会長>

今の構成だと「女性と女児のエンパワメント」はやはり「II あらゆる分野への参画」のところが一番近いとは思いますがね。他の整理の仕方もあると思いますけども。それから「ジェンダー主流化」は、対策や政策を議論するときの視点なのですよね。ここの「II あらゆる分野の参画」の「あらゆる分野」とはちょっと次元が違いますね。

<白河委員>

そうですね。岩田会長がおっしゃったように、「ジェンダー主流化」と言ってしまうと、す

べてのところにな重なってくるのですよね。「ジェンダー主流化」という言葉がわかりにくいのでなかなか使いにくいと思うのですが、それをしないとなかなかこの数字などは上がってこないというのが実態だと思っています。

<岩田会長>

そうすると白河委員のご意見は、「ジェンダー主流化」の考え方をどこかに入れられないかということですね。

<白河委員>

それから、格差、ギャップを埋めるために、より女性と女兒に対して手厚くやるということ入れたいと思っています。

<岩田会長>

井上委員お願いします。

<井上委員>

今の議論を聞いていて、私の先ほどの議論も少し混乱していたなと申し訳ないと思うのですが、先ほど私が目標と一対一対応でなくてもいいですよと確認したのは、この理念と目標の違いなのです。重点目標の方は施策の束ですよ。それに対して基本理念の方はこういう方向で、これを理念にして進んでいきましょうという方向性というのか、まさに理念だと思います。だからこそ「I 人権の尊重」が入っているということを考えると、ここに、この計画ないしジェンダー平等の社会を作るためにどういう方向で進んでいけばいいのかということが書かれた方がいいわけですよ。具体的な施策の対象の場面分けとか、あるいは施策の手法の違いというのを、むしろ重点目標のところ整理した方がいいのかなと思います。そういう意味では、白河委員がおっしゃってくださった「ジェンダー主流化」は、是非とも入れたらいいと思いました。それから「エンパワメント」というのも、狭い意味でのジェンダーや女性・女兒に向けてのボトムアップといった話に直結しますので、「エンパワメント」という言葉も何らかの形で入れたい。だから、「ジェンダー主流化」、「エンパワメント」、そしてあと何か、ちょっと抽象的ですけど、理念のところ「I 人権の尊重」もいいと思います。理念ですから重なってもいいと思います。このような形に整理した方がいいかなと思いました。そういう意味では、「Ⅲワークライフバランスの実現」というのが少し浮いた感じがすると白河委員がおっしゃったのもとてもよくわかります。これは、一つの施策の対象なので、他の理念とバランスというか、抽象度の違いがあると言ったらいいのでしょうか、座りが悪いと思うのですよ、もちろん重要なことですけど。ですので、重点目標のほかに、理念があるわけですから、理念としてこういう方向でというのが並ぶといいと思います。

<岩田会長>

野村委員お願いします。

<野村委員>

まず、事務局から出してくださった、「すべての人が」に「男女が」を変えるとということには賛成です。それから、基本目標に「ジェンダー平等社会へ」ということを出すならば、やはり基本理念の柱の中に、その言葉が入ってもいい、入った方がより良い宣言になると思います。入れるとしたら「Ⅳ固定的性別役割分担意識の解消」のところを、「ジェンダーギャップの解消」と言い切ってしまうと、その中に、性別役割分担意識、やはりケア労働の分担が女性に偏ってしまっているということは大きな問題だと思いますので、Ⅳの文言を言い換えるということもできるのではないかなと思います。もちろんそれがすべて、意思決定過程への参画やワークライフバランスにも関わってくるものですが、基本理念は、そういう重なり合いがあっても良いのかなと思います。それから、「Ⅲワークライフバランスの実現」に関しては、確かに言葉はどうかというのがありますけど、でもやはり女性の活躍を後押しするのは仕事と家庭の両立支援策とそれから意思決定層に至るようなキャリア形成支援をするというのが二大柱だと思いますので、両立支援という意味で、この要素は残した方がいいと思います。以上です。

<岩田会長>

他に発言のご希望の方いらっしゃいますか。白河委員。

<白河委員>

先ほどの「ジェンダーギャップの解消」のところですが、無償労働のギャップの解消とか、責任ある地位だけではなくて、やはり男女賃金格差の解消というのが、最終的な目標になるのですよね。今回、新しい資本主義会議の中にも男女賃金格差の是正が入っていましたので、女性のガラスの天井だけではなく、床に張り付いている最低賃金に対してもアプローチができるので、「ジェンダーギャップの解消」という項目をどこかに必ず入れて、その中に、無償労働の隔たりも、それから、会議の人数とかそういったものもそうなのですが、やはり賃金格差の解消というものも入れていただきたいなと思います。

<岩田会長>

ここで私が逐一コメントするのもいかがかなと思うのですが、賃金格差の解消は、理念の問題というよりも次の対策編だと思いますので、対策編で賃金格差の問題を取り上げることをもう一度議論させていただくということによろしいでしょうか。他にご発言よろしいでしょうか。

さて、もう予定している時間になってしまったのですけれども、今日ここで、この基本理念は、文書化も含めて、固めてしまわないといけないのでしょうか。事務局はいかがですか。もう少し時間を延ばして議論してみますか。

<事務局>

骨子は、この後庁内で諮りますので、ある程度具体的な柱についてはご議論を固めていただきたいと考えております。

<岩田会長>

皆さんの今日のこの後のご都合はいかがですか。30分ほど延長してもよろしいですか。ありがとうございます。30分延ばして結論が出るかどうかは自信がないのですけども。

<濱田委員>

5時までの参加となり、ここで失礼させていただきます。

<岩田会長>

はい。ここで発言なさいたいことを言い置いていっていただいでよろしいでしょうか。濱田委員どうぞ。

<濱田委員>

皆様の議論を伺って本当に非常に難しい部分だなと思うところではありますが、「ジェンダー平等」はやはりしっかりと入れた方がいいかなと感じています。それから、「Ⅲワークライフバランスの実現」はなくしてもいいかなと感じたところです。後は皆様の議論を議事録等で確認させていただければと思います。

<岩田会長>

濱田委員、今日はありがとうございました。柳川委員が手を挙げておられるのでしょうか。

<柳川委員>

私もこの後、対応しないとイケない別件がありまして、失礼させていただきます。県に確認をしたいのですが、第4次から引き継ぐのが基本的な考えなのか、審議会でここを変えてくという形で大丈夫なのでしょうか。

<事務局>

審議会の意見を踏まえまして、私どもの方で検討させていただきたいと思っております。事務局案としては、基本理念も引き続きという形でご提案をさせていただいたのですが、本日

いただいた議論を含めて、再度検討させていただきたいと思っております。

<柳川委員>

私も皆様のいろいろな意見を聞いて、「ジェンダー」という言葉を使いながら、周知していく形に賛成をしたいと思えます。申し訳ないですが、これで失礼させていただきます。

<岩田会長>

柳川委員ありがとうございました。

それでは残りの30分で、具体的な文書化まではとてもできそうにないのですけれども、事務局の方で文書化していただけるだけの内容を詰めていきたいと思えます。

論点がたくさん出ていて、それを一つ一つ議論していかないといけないのですけれども、一つ目は、「男女が」という表現をやめて「すべての人」と変えたところは、皆さんいいとおっしゃっているのですけれども、「性別による」という表現を、「性のあり方」とか、「性別（性的指向・性自認）」という言葉に言い換えるというご意見が出ています。これについては、もうちょっと議論しないといけないと思うのですけれども、議長としてではなくて、私個人の一委員としての意見は、「性別（性的指向・性自認）」と具体的に言うことについては、性的な多様性を排除しないというのをはっきりさせる必要があるし、「男女」は「すべての人」に変えるということは大賛成なのですけれども、「性のあり方」とか、「性的指向・性自認」というところまで踏み込んで書くということになると、このプランに何を盛り込むか、何を中心的に盛り込むかということの議論になってくると思えます。もちろん性的マイノリティ対策も、できることは盛り込みたいと思えますけれども、それは大きな、中心的な柱ではないかもしれないと思えます。ですから、「性別（性的指向・性自認）」の問題に余りにもフォーカスしすぎるというのはいかがかなという論点もあるということも含めて、この問題を皆さんで是非議論していただきたいと思えます。

それからもう一つは、「ジェンダー」という言葉を基本理念の中に入れたいということですが、どういうコンテキストで入れるかということももうちょっと議論した方がいいと思うのですが、「ジェンダーギャップの解消」「ジェンダーの主流化」という言葉が出てきましたけれども、この「ジェンダー」をどういう理念としてここで書くかということも議論していただきたいというのが二つ目ですね。さらに、野村委員が言われた「V固定的性別役割分担意識の解消」という観点も含めて、そこで使ったらどうかというご意見もありました。それから三つ目は、白河委員がおっしゃった「女性と女児のエンパワメント」という言葉ですけれども、社会的には女性があるいは女児が、女性である女児であるということを理由として、いろいろなハンディキャップがありますのでそれを埋めるための政策的なことが必要なのではないかということで、ポジティブアクションの要素も含めてだと思えますけれども、そういうことをどういうふうに入れたらいいのだろうかというのが三つ目の論点だと思えます。

それから四つ目は、「Ⅲワークライフバランスの実現」は、政策の束であって、基本的な理念とは次元が違うのではないかというご意見がある一方、やはり引き続き今の重要な課題であるから残すべきであるというご意見もありました。

これから議論していただかないといけないのは、大きく今言った四つでしょうか。他に議論しないといけないことがありましたでしょうか。もし他にあったらまた教えてください。一つ目からいきましょうか。「男女が」を「すべての人が」に変えるというのはいいとして、「性別」「性別による」「性別に関わりなく」この辺りをどのような表現にするかということについて、ご意見どうでしょうか。「性のあり方」とか、「性別（性的指向・性自認）」という言葉で置き換えるというご意見は複数の方からいただいておりますが、それに賛同される方、逆に私のようにちょっと違和感のある方、いろいろいらっしゃるかもしれません。白河委員。

<白河委員>

私の誤解だったら申し訳ないのですが、性別欄は「男」「女」「X」などになっているので、「性別」は、私はたくさんのカテゴリがあるというイメージをもっています。ですので、二元論にとられないように、「性別」と記してもその下に何か説明を入れることによって解消できないかなと思いました。例えば、Facebookでは性別を書くところは、五十八種類あって、アメリカのパスポートも「男」「女」プラス「X」になって三種類ですので、「性別」というのは必ずしもすぐに二元論には結びつかないかなと思うのですが、皆さんのイメージはいかがでしょうか。

<岩田会長>

また一つの新しいお考えが出てきました。「性別」いうのは男女に限るという意味ではない。そういう意味で「性別」という言葉を使い続けることはあるのではないかというご意見です。野村委員どうぞ。

<野村委員>

私はこの言葉の定義について恥ずかしながらあまり知識を持ち合わせていなくて、例えば「性別による」というのを、「性のあり方の違いによる権利侵害差別を受けず」とか、「性別に関わりなく」というところを「性のあり方に関わりなく意思決定」という、その「性のあり方」に言葉を置き換えることで性的指向とか性自認を包括するということはできないのでしょうか。私の知識がないので、詳しい方に対する質問です。

<岩田会長>

今の野村委員のご質問に対して、井上委員どうぞ

<井上委員>

私が「性のあり方」ないし「性のあり方の違いによって」と申し上げたのは、今野村委員がおっしゃってくださったようなことです。これが LGBT の四つに限らず、様々な「性のあり方」ということなので、今おっしゃってくださったことです。「性別」というと、ある種制度的な、ある種他者から与えられた枠組みというニュアンスになると思うのですね。そうではなくということを考えています。

<岩田会長>

どうでしょうか。また私個人の意見ですけど、私は白河委員がおっしゃったように「性別」というのは、二元論だけではないと思うのが一つと、それから「性のあり方」という言葉を使うと、いわゆる性的マイノリティのイメージの方が強すぎて、男女別というか、いろいろ社会的な構造の中で、引き続き大きな問題を抱えている女性や女の子の影が非常に薄くなるという懸念をしています。他の方はどうでしょうか。橋本委員どうぞ。

<橋本委員>

私は、しっかりとそういうところにも目配りしていますよということで、「性自認」や「性のあり方」という表現が包含しているという感じもするのでそちらがいいとは思いますが、基本理念でカバーできなくても、中身などで、この「性別」というのは二元論じゃないということがわかるような内容になっているのであれば、必ず入れてほしいとまでは言いません。委員の皆さんは「性別」というと、すべて包含しているのではないかとおっしゃる方は多いですけども、一般的に言えば「性別」というのは男女しかなくて、X というのもまだなかなか日本の中でフォローが浸透してわけではないので、多くの方には「性別」と言えば「男女」としか思えないというのは事実だと思いますので、そこに配慮した注釈をどこかに入れるか、または中身の中でそういうところもはっきり書くということであれば、「性別」という言葉でもやむを得ないのかなと思います。

<岩田会長>

萩原委員どうぞ。

<萩原委員>

この四つの理念を、このまま踏襲すると考えると、「性別」という言葉、あるいは「性のあり方」をここに丸々あてはめると少し違和感が生じるというのは伺っていてその通りだなと思うのですが、枠組みを変えるとすると、一つは多様になっている性別という枠組みでは、今までの性別では収まらない性のあり方ということの理念と、そこに、隠されてしまいそうなエンパワーが必要な、マイノリティへの配慮の問題という、理念の立て方そのものを新たにしないと、この議論が収まらないのではないかと思います。ワークライフバランスに

ついても先に話してしまいましたが、働き方改革が出てきたことによって、少し論点が変わってきていると思うので、このままの理念では少し難しいのではないかなと思っていますが、家庭的責任を女性だけが負っていることが、女性の社会での力の発揮を阻害しているのだということと、実は家庭的責任を負うということが一つの社会参加であるということをも男性側にもう少し自覚してほしいということ、組合として今、男女平等計画の中にどうやって入れ込んでいくか、実践していくかというところをやっていることを考えると、ワークライフバランスではないのですが、家庭的責任あるいは家庭生活が当たり前で社会の役割の一つだということが理念に書かれると、男女平等、ジェンダー平等社会につながるみたいな表現ができるといいなと思いました。

<岩田会長>

「ワークライフバランス」は、後でもう少し議論したいと思いますが、「性別」についてはどうでしょうか。もうここで結論を出すのではなくて、いろいろなご意見が出たところで、一つ目の論点は、このぐらいでいいでしょうか。もうちょっと絞った方がいいですか。皆さんが承諾していただけるのであれば、「性のあり方」や「性的指向・性自認」の言葉はここでは使わないで、でも、「性別」というのは、男女の二元論ではないということは何らかの形ではっきりさせるといえるのではないかなと思うのですが。そのようにまとめるのは今の段階ではどうでしょうか。まとめてよろしいでしょうか。頷いている方が多いので、よろしいですか。はい。それではそのように、ここで区切りとさせていただきたいと思いません。

二つ目の「ジェンダー」のコンセプトの入れ方ですけれども、こちらについてはいかがでしょうか。もう既にいろいろなご意見が出ていますけれども、よろしいでしょうか。白河委員。

<白河委員>

「ジェンダーギャップの解消」は、この柱のどれかに入れていただきたいなと思っています。家庭におけるジェンダーギャップと、経済における格差と両方入るかなと思います。皆さんいかがでしょうか。多少重なってもいいと思っているのですけれども、現行の理念を活かすとしたら「Ⅲワークライフバランスの実現」、「Ⅳ固定的役割分担意識の解消」のところにもたがることになってしまうのですよね。「ジェンダーギャップの解消」を一本にして、その中身を少しやっていくというのはどうでしょうかね。

<岩田会長>

「ジェンダーギャップの解消」を大きな理念にして、その下にサブ理念をとということですか。

<白河委員>

そうです。どうでしょうか。

<岩田会長>

今それで結論を出すのは、難しいかもしれませんが、一つのアイデアではありますよね。「ジェンダーギャップの解消」というと、今柱になっているⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳとほとんど重なりますので、例えば基本理念の前に、短い前文的なものを置いて、そこで「ジェンダーギャップの解消」をうたうとか、何か工夫ができるかもしれませんね。私も「ジェンダーギャップ」を使って今のⅠからⅣに並べて書くというのがちょっと難しいと思っていましたから、一つの案だと思います。井上委員どうぞ。

<井上委員>

再三確認して申し訳ありません。これは理念なので、具体的な施策のところで重なるのは当然だと思います。だからそれはあまり気にしないでいいのではないかなと思います。

<岩田会長>

そうではなくて、理念同士が重なることを言っています。今のⅠからⅣまでの理念、これを見直すということはいいのですけれども。

<井上委員>

理念が重なるのもあるかもしれませんが、これは施策を進める上での理念、方向性を示すところですよ。具体的な施策は、重点目標なので。そうだとすると、私は「①ジェンダーギャップの解消とエンパワメント」「②人権の尊重」「③ジェンダー主流化」「④固定的性別役割分担意識の解消」、この四つが理念じゃないかなと思って先ほどから議論を聞いていました。これですと、対象としては重なりますけど、理念の方向性は一つ一つ違うものなので、理念が具体的な施策で重なってもいいけれど、理念の方向性が重ならなければいいわけですよ。

<岩田会長>

そうです。でも、例えば、「ジェンダーギャップの解消」と「固定的役割分担意識の解消」というのは、ほとんど重なりますね。

<井上委員>

「④固定的性別役割分担意識の解消」を入れたのは、先ほど岩田会長の論点の整理の中に、「ジェンダー」という概念をどういうふうにするかという話がありましたよね。私も研究者なので、ジェンダーの概念を整理しろと言われればそれはいくらかでも整理しますが、今、国際的には、国際機関等を含めて、それほど異論なく使われているという意味では、「ジェンダーギャップ」はOKだと思います。それから「ジェンダー主流化」も誤解はたくさんあり

ますけど、きちんと定義されて使われているものだと思います。それともう一つ、ジェンダーの概念の中で非常に重要なのは、制度的な問題だけではなくて、意識の問題にも起きるということも重要ですから④は絶対入れた方がいいと思います。ですからこれは言っていることが全部違うのです。ですので、重なっていないというのが私の意見です。重なっているという意味で言えば、「②人権の尊重」が一番重なっているのではないですかね。でもやはり、理念で、施策ですから政策の推進は往々にして「人権の尊重」とバッティングする可能性があるのですね。そうであつたらいけないというのが前提ですけれども。それを考えて、「人権の尊重」というのを言うべきかと、たとえ重なってもいいと思っています。

<岩田会長>

分かりました。井上委員、ありがとうございます。理念もやはり体系的なものであつた方が私はいいと思うので、重なりはない方がいいと思うのですが、あまりそのことを気にしていると、本当にやりたい、目指したい理念というのが上手く表現できませんので、重なりの問題をどうするかは、事務局あるいは私にも一任していただければ、預らせていただいて整理をすることで、重なりを考慮しないで、ここで是非入れたい基本理念を確認していきたいと思います。

「Ⅰ人権の尊重」はこのまま入れるということによろしいでしょうか。いいですか。順番をどうするかは最後の議論とします。それから、「Ⅱあらゆる分野への参画」、こちらはどうぞ。

<野村委員>

これは、意思決定層への女性の参画という意味も含め、私は残した方がいいと思います。

<岩田会長>

これは、残す方向でよろしいでしょうか。さて、「Ⅲワークライフバランスの実現」はどうでしょうか。松田副会長どうぞ。

<松田副会長>

これはやはり、働き方改革が叫ばれている今、そしてポストコロナ社会になった今、多くの男性たちは、やっと「ワークライフバランス」という言葉が馴染んできた方がいるのですね。セクシャルハラスメントと同じようにして。これは、ポストコロナ社会におけるワークライフバランス等で微調整していただければ、残しておいた方がいいと思います。以上です。

<岩田会長>

「ワークライフバランス」を基本理念とすることはちょっといかがかなというご意見もありましたけれども、これは男女共同参画社会、ジェンダー平等社会を実現するために、男性

の働き方・生き方をどう変えるかという観点や、女性が、経済の分野、政治の分野、地域社会で、さらに活躍するための今の大きな障害である働き方をどのように変えるかということだと思しますので、表現をどうするかはまた検討することにして、このⅢのテーマは残すということによろしいでしょうか。

「Ⅳ固定的性別役割分担意識の解消」はどうでしょうか。固定的性別役割分担意識という書き方が古くなってきているというのか、井上委員もおっしゃいましたように制度だけでは駄目で、意識とか、習慣とか、アンコンシャス・バイアスの問題も含めて、それがジェンダー平等社会実現のために重要だというのは皆さん異論がないと思います。ですから、タイトルをどうするかというのは検討することにして、そういう理念も大事であるということで、残すということではいかがでしょうか。

これから追加しないといけないもので残っているのが、一つは、ジェンダーギャップの解消という問題、もう一つは、ジェンダーメインストリーム、ジェンダー主流化、この辺りをどうするかというのが最後に論点として残っておりますけども、どうぞご意見をいただければと思います。

<白河委員>

この四つの理念の中に「ジェンダーギャップの解消」が入らないのであれば、最初のところに「ジェンダーギャップの解消、女性と女児のエンパワメントを目指して、この四つの基本理念を遂行していきます」のような文章を入れるのはいかがでしょうか。それから「Ⅱあらゆる分野への参画」というと、管理職の比率だけになってしまいそうなので、「賃金格差の是正」はここに入るのかなと思います。ただ、この下に具体的な施策が来るとなると、どれに紐づくかを整理しなくてはいけないですね。事務局の皆さんが、これはどこに入れればいいのかと迷うようなことになると、ちょっとお気の毒なので、そのあとの具体的な計画を立てやすいような四つの柱にしなくてはいけないなと思っています。

<岩田会長>

事務局はどうですか。私は、基本理念は、井上委員もおっしゃいましたが、今後の対策には必ず綺麗に紐づかなくても、一対一じゃなくても、斜めになったり二重に関係したりいろいろあると思うので、それはあまり心配しなくてもいいのかなとは思いますが、事務局はどうですか、それでいいですか。

<事務局>

そうですね、基本理念については、あくまで独立していることなので、その下に重点目標があって、その分野ごとに、紐づいてくるということです。そのすべてに関わるいわゆる基本理念、大きな項目という理解なので、一対一で紐づける必要性はないと考えております。

<白河委員>

それでしたら、五番目の柱として「ジェンダーギャップの解消と女性と女児のエンパワメント」を入れてもいいのではないかなと私は思っています。

<岩田会長>

それを一つの柱にするのがいいのかというのはあるかもしれませんが、要素としては、「ジェンダーギャップの解消」と「女性と女児へのエンパワメント」は大事だから理念には是非入れたいと思いますね。他の方はいかがでしょうか。井上委員どうぞ。

<井上委員>

あとは「ジェンダー主流化」ですが、これは、是非個人的には入れたいと思っていますが、このようなこと付度してはいけないかもしれないけれど、おそらく庁内では反対が出るのではないかなという気がしています。これが一番難しいと思うので。でもだからこそ是非、明確に入れていただきたいなと思っています。例えば重点目標 5 のところに直接的に関わる推進体制の問題になると思いますので、まだ整理が必要だとしても、「ジェンダー主流化」が、政策の手法としてこれが重要だということは、入れていただきたいと思います。

<岩田会長>

松田副会長どうぞ。

<松田副会長>

この四つの基本理念は、実は十年前、「かながわ男女共同参画推進プラン（第3次）」から変わってないのですよね。ですので、今の井上委員の「ジェンダー主流化」を五本目の柱にしてもいいぐらいだと感じています。ただ、四本にするのでしたら、「ジェンダー主流化」はやはりこの後が大変かなと思います。この基本理念のところのリード文ですけれども、「県は、次の4つの基本理念に基づき、市町村、NPO、民間企業等との連携を図りながら、施策を遂行していきます」という文章が入るのですよね。だからここで「ジェンダー主流化」やジェンダーギャップの解消を目指して」といったリード文はつくれないと思っているので、四本の理念でいくのであれば、「固定的性別役割分担意識」を「ジェンダー主流化」に変えてもむしろいいぐらいだという感じはしてきました。以上です。

<岩田会長>

「ジェンダー主流化」の議論に移っていますけれども、他にいかがですか。私自身、少し引っかかっているのは、ものすごく大事なことだと思うのですが、他の理念は、どういう社会を実現したいかということの基本理念に掲げているわけです。「ジェンダー主流化」はそれを実現するためのやり方、考え方ですね。ですから私は今の構成で言うと、この基本理

念ではなくて、重点目標 5 のところで、これは本当に大変なことだと思いますけども、はつきり入れていただきたいと思います。具体的に何をするかということですけども、例えば、神奈川県庁の様々なプランや計画のすべてにジェンダーの視点を入れるということです。それを男女共同参画審議会がチェックするということだと思いますので、プロセスは作れるのですね。プロセスは作れる、やり方はあると思いますけど、それはすごく大きなことです。ですが、SDGs でも、SDGs のゴール 5 のジェンダー平等というのは、それだけで独立した領域であると同時に、全ての 17 の目標を実現するために横串として必要な考え方だということは SDGs でも整理していることだと思いますので、そういう考え方で、新しいプランを推進する、それはすごくハードルが高いことだけれども、やってほしいなと思います。ですから、理念とは違うのではないかなと。整理だけの問題です。考え方に反対しているわけではないのですけど。

他にはいかがでしょうか。さて、お約束の 30 分が過ぎました。方向性は出たとは思いますが、けれども、難しい宿題として残っています。事務局は、ここで、今日の議論は閉めていいでしょうか、どうでしょうか。

<事務局>

今の理念について、「Ⅰ人権の尊重」「Ⅱあらゆる分野への参画」「Ⅲワークライフバランスの実現」「Ⅳ固定的性別役割分担意識の解消」、この柱については基本的に残すという形でご了解をいただいていますので、表現などを考えなくてはいけませんが、本日のご意見を踏まえて事務局で調整させていただきたいと考えております。

<岩田会長>

審議会だけの問題でしたらね、もちろんメンバーは一部交代するのですけれども、次期の審議会が始まって、次回のところで、事務局から今日の議論を踏まえた理念のたたき台を出していただいて、そこでも一度議論するというのが、審議会としては望ましいのですけれども。県庁の中での手続きやプロセスがあると思いますけれども、そういうことで大丈夫ですか。

<事務局>

プロセスとしては、本日の議論を踏まえて、庁内調整をしまして、それを議会にかけるという流れになっております。

<岩田会長>

その議会にかけるのは、この理念も議会にかけるのですか。

<事務局>

はい、今回は、プラン名、基本目標と基本理念までを議会に報告することになります。

<岩田会長>

それは、その後修正があってもいいのですか。

<事務局>

基本的には、議会にかけたものなので、大きくはなかなか変更できないということになります。

<岩田会長>

変えられないとすると、今の委員の任期は五月末までですよ。あと本当に限られた日数しかないのですけれども、その間で、事務局にこの理念の修正案を作ってください、私もよろしければ相談にのりますけれども、それを皆さんにメールでまたお諮りするということ、5月末までにできますか。

<事務局>

そうしていただくと大変ありがたいです。

<岩田会長>

皆さんには、今日の審議会が最後ということにはならず、引き続きご意見をいただくことになると思います。本当に今日ありがとうございました。一通りの議論はできたかなと思いますけれども、プランの名称、そして基本目標、基本理念、今日の議論を踏まえて事務局に整理をしていただき、私も一緒に入って案を作らせていただきます。それを皆さんに諮りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

閉会する前に、本間室長にずっと意見のやりとり聞いていただいておりますので、最後にご意見ご感想をいただきたいと思います。

<本間共生推進本部室長>

岩田会長ありがとうございました。皆様からも、本当にたくさんの意見を、多々いただいたなと思うところです。私も、この分野は今の職に就いてから、いろいろ本を読んだりして、初めての分野なのですが、最新の知見を踏まえたご発言をたくさんいただいたなと思いますし、また、グローバルな知見を踏まえたご意見もいただき、本当に勉強になりました。本当に国内でもかなり先端を走るような議論をいただいたのではないかなと、感心して聞いておりました。なかなか難しいなと思ったのは、我々はこの後皆様のご意見を踏まえながら新しいプランを作っていく中で、県民にどのようにこの考え方わかりやすく伝えていけるのかというところは、第4次のプラン以上にいろいろ工夫をしないとイケなと感じました。県民の中には、「ジェンダー平等」とは何だろうと思われる方も中にはいらっしゃる

思いますし、片仮名ではなく、漢字で、平仮名で言ってほしいというようなご意見は、この計画に限らず出てくるところもある中で、いかに理解してもらえるような形で伝えていくのかというところは、非常に汗をかきながらやっていかなくてはいけないなと思っております。本日の議論の中では、全部を決めるというのはなかなか難しく、申し訳ありませんが、岩田会長のお力も借りながら整理した内容について、また皆様にご意見をいただきたいと思っております。

<岩田会長>

それでは、今日の議事はこれで終了したいと思います。最後に事務局から何かございますか。

<事務局>

皆様の任期は5月末までですが、大変恐縮ですが、基本理念の部分につきましては、引き続きご尽力をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、第10期神奈川県男女共同参画審議会は、本日この時間を持ちまして終了とさせていただきますと思います。長い時間どうもありがとうございました。

次回は、委員の改選をさせていただいて、第11期第1回を7月中旬に開催を予定しております。その際は、会長・副会長の選任後、事業や目標値についてご議論をしていただくという予定でございます。

<岩田会長>

それでは、こういう形の会議としての第10期の審議会はこれで終了としたいと思います。今日も皆様本当に活発なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。